

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: http://www.yamaguchikensyakyo.jp

令和6年2月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



トピックス

- 令和6年能登半島地震 被災地支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 令和6年度福祉サービス第三者評価受審施設・事業所募集のご案内・・・・・・・・・・・・・ 3
- 山口県福祉人材センターについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ねんりんピック山口2024美術展についてのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 第4回ウォーキングコンテストについて／全社協出版図書のお知らせ・・・・・・・・・・・・・ 6
- 助成のお知らせ・・ 7



山口県社協からのお知らせ

令和6年能登半島地震 被災地支援について

元日に発生しました「令和6年能登半島地震」により石川県、富山県、新潟県などにおいて甚大な被害が発生しています。犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての皆様にお見舞いを申しあげます。

本会では、県内外の社会福祉協議会をはじめ、社会福祉法人・福祉施設等の関係者と連携を取りながら、被災地支援の取り組みを進めています。



1 緊急小口資金特例貸付にかかる職員派遣について

令和6年能登半島地震により被災した世帯に対する緊急小口資金貸付の受付業務等の対応のため本会から以下のとおり職員を派遣しています。

- ①派遣期間 1月29日（月）～2月4日（日）
- ②派遣場所 石川県輪島市
- ③派遣人数 1名



2 災害ボランティアセンター運営支援にかかる職員派遣について

石川県内で設置されている災害ボランティアセンターの運営支援のため、本会から以下のとおり職員を派遣する予定です。

- ①派遣期間 2月18日（日）～2月24日（土）
- ②派遣場所 石川県鳳珠郡穴水町
- ③派遣人数 2名



3 福祉避難所等への山口県 DWAT（災害派遣福祉チーム）の派遣について

福祉避難所における高齢者や障害者、子ども等の災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図ることを目的に、各県からの DWAT（災害福祉チーム）が石川県に派遣されています。

山口県 DWAT（災害福祉チーム）は、現在15名がチーム員として登録されており、国からの要請を受け、派遣調整を行っています。

4 社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣について

被災地域における社会福祉施設の入所者等の生活の確保や1.5次避難所二次避難所での要配慮者のケアのため、山口県老人福祉施設協議会から15名、山口県障害福祉サービス協議会から10名の派遣登録（1/12時点）を行いました。

◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792





令和6年度の受審施設・事業所募集のご案内 ～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～

福祉サービス第三者評価事業は、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものです。山口県社会福祉協議会は、山口県から認証を受けた県内で唯一の評価機関です。

【福祉サービス第三者評価事業の目的】

- 個々の事業者が社会福祉事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結びつけること。
- 評価を受けた結果が公表されることにより、評価結果等が利用者の適切なサービス選択に資するための情報となること。

【受審事業所からいただいた声】

- ◎ 問題点を改善するための効果的かつ具体的な目標設定が可能になりました！
- ◎ 職員の自覚と改善する意欲が生まれました！
- ◎ 信頼の獲得と質の向上が図られました！

【受審の流れ】

（1）契約締結

↓ 評価料金は、高齢者及び障害児・者の施設・事業所、救護施設、婦人保護施設、保育所は1事業につき263,000円（税込）、社会的養護関係施設は308,000円（税込）です。

（2）自己評価の実施・事前書類の提出

↓ 訪問調査の前に自己評価を実施し、事前提出書類を本会に提出します。

（3）訪問調査の実施（1日）

↓ 評価調査者が施設・事業所を訪問し、1日かけて調査を行います。

（4）評価結果の報告、公表

山口県及び本会のホームページ、WAMNET 等で公表します

評価の公表期間は、評価実施の翌年度から起算して3年間です。

社会福祉法人改革を含む論議の中で、「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」が社会福祉法人の在り方として求められております。第三者評価の受審はそのような項目と密接に関連があります。

第三者評価事業は福祉サービスの質の向上を促すためのシステムのひとつです。社会福祉法人の関係者の皆さまへは、文書にてご案内いたしますのでご確認ください。

申込締切日は4月30日（火）です。福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？

◆問合せ先

総務企画部 福祉振興班

TEL：083-924-2799 FAX：083-924-2798 HP：<http://yamaguchi-hyoka.jp/>





山口県福祉人材センター ～福祉・介護分野で働きたい方と事業所をつなげる架け橋～

新山口駅在来線口そばにある「山口市産業交流拠点施設 KDDI 維新ホール」には、ホールや会議室のほかに、福祉のお仕事を専門とする無料の職業紹介所「山口県福祉人材センター」があるのをご存知ですか。

山口県福祉人材センターでは、介護職や看護職、保育士、調理員、事務職など、福祉・介護分野で求められる多くの仕事をご紹介しますことができます。

「福祉のしごとに就職したい」、「経験はないけれど福祉のしごとに関心がある」というときは、相談員が丁寧にご相談に応じますので山口県福祉人材センターへお気軽にご連絡ください。



○山口県福祉人材センターのご利用方法

- まずは、ご連絡ください。福祉のお仕事の紹介のほか、就職に活用できるイベントや貸付制度に関することなど、様々なご相談に応じています。
- 本格的に求職活動を始められる場合は、求職登録をお願いします。
「福祉のお仕事」Web サイトから求職登録できます。登録はコチラから →
- ご登録後は、定期的に求人情報誌やイベント情報等をお送りします。



「福祉のお仕事」Web サイト

○就職活動のサポート

- 就労相談支援員が、福祉人材センターに登録されている求人情報からご希望に合ったお仕事をご紹介します。
- 就職後の、「こんなはずでは…」といったミスマッチを防ぐため、応募前の職場見学や体験をお勧めしています。日程調整や同行もいたします。
- 応募に際しては、紹介状を発行します。



【福祉・介護事業所の皆様】

求人募集を行われる際は、「福祉のお仕事」Web サイトをぜひご利用ください。事業所登録から、求人票掲載、山口県福祉人材センターによる求職者紹介やマッチングなど、全て無料でご利用いただけます。

厚生労働大臣許可 社会福祉法人山口県社会福祉協議会

山口県福祉人材センター

〒754-0041 山口県山口市小郡令和一丁目1番1号 KDDI維新ホール3階

TEL (083) 902-2355

利用時間 / 平日 9:00～17:00 [詳しくはこちら▶](#)





ねんりんピック山口 2024（山口県健康福祉祭） 「美術展」を開催します

生涯現役推進センターでは、高齢者を主体とするスポーツと文化活動、美術展を通じて、生きがいづくりや健康づくり、社会貢献活動への参加を促進し、高齢者が活躍できる地域社会の実現をめざし、下記のとおり、第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）の選考会を兼ねた「美術展」を開催いたします。

作品大募集！

【開催期間】

令和6年6月8日（土）午前10時30分から午後5時まで

令和6年6月9日（日）午前9時から午後5時まで

令和6年6月10日（月）午前9時から午後3時まで

【会場】

防府市地域交流センター〔アスピラート〕2階展示ホール

（防府市戎町1丁目1番28号）

【出品者資格】

県内在住で60歳以上（昭和40年4月1日以前に生まれた人）とする。

作品については、出品者により創作された未発表のもの、テーマは特に定めない。

【部門】

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

【申込期間】

令和6年2月15日（木）から令和6年3月28日（木）まで〔期間厳守〕

【申込方法・申込先】

（1）各市町高齢者福祉担当課

（2）岩国市にお住まいの方は、岩国市社会福祉協議会（各支部）

（3）周防大島町にお住まいの方は、周防大島町老人クラブ連合会（大島支部）

※ 出品票は、生涯現役推進センターホームページ（<http://geneki.jp/>）からダウンロードできます。また、各市町高齢者福祉担当課、各市町社会福祉協議会、各市町老人クラブ連合会にて、受け取ることができます。



大会 PR キャラクター「あおやかみじろう」



◆問合せ先
（ねんりんピック山口2024）
地域福祉部 生涯現役推進班
（生涯現役推進センター）
TEL 083-928-2385
FAX 083-928-2387



令和5年度の様子





第4回ウォーキングコンテストを開催しました！

近年の生活習慣病の増加傾向に鑑み、本会職員における運動不足の解消や運動習慣のきっかけづくり、職場のコミュニケーションの促進を図ることを目的に、ウォーキングコンテストを開催しました。

このコンテストは、職員の3～5人でチームを構成し、週3日×8週間のチームの平均歩数が7,000歩を達成したチームを対象に抽選を行い、当選したチームのメンバー全員に県産品の賞品等を贈呈するというものです。

職員83名のうち、73名の職員が18チームに分かれて参加し、昼休みには職員同士で声を掛け合い、ウォーキングする姿等を多く目にしました。

その甲斐あって、全てのチームが目標をクリアするという結果になりました。

抽選につきましては、小野専務と山本局長に厳正なる抽選をしていただき、5チーム20名の職員に県産品を贈呈しました。

職員からは、「職員間のコミュニケーションが増えた」「健康に気を付ける機会が増えた」「意識して歩くようになった」との声が多くありました。



全社協出版図書のお知らせ



被災地につなげる災害ボランティア活動ガイドブック

A5判・120頁 990円(税込)

2019年7月23日

合田茂広 著

上島安裕 著

災害ボランティア活動ブックレット編集委員会 編

**初めて活動に参加する方に必要な情報をまとめた、
災害ボランティア活動入門！**

被災地の復興等に欠かせない存在となっている災害ボランティア。
初めて活動に参加する方に必要な情報をまとめた、災害ボランティア活動の入門書。
電子版もあわせてご活用ください。

- ◆購入申込先 総務企画部 総務班
- TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792
- ※図書代のほかに別途送料を申し受けます。





助成のお知らせ

令和6年度助成事業のご案内

◆きらめき活動助成事業

●助成の対象となる団体

- 1.山口県内に事務所があること
- 2.宗教的、政治的、営利的活動を目的としないこと
- 3.組織の運営に関する規則（会則）があること
- 4.年間の活動計画があり、活動に係る収支が明らかなこと



●助成の対象となる事業

- 1.山口県内で実施される公益的な事業
- 2.団体の自主的・主体的な事業
- 3.令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までに実施される事業

- ①自立支援 ゆめプログラム
団体の立ち上げや自立を支援
- ②課題解決支援 はなプログラム
地域や社会の公益的な課題の解決を支援
- ③文化芸術支援 つむぎプログラム
秋吉台国際芸術村を舞台とした文化芸術活動を支援

◆県民活動リレーイベント助成金

他の団体等と協働して開催するイベントを支援します！

◎助成の対象となる事業

県民活動団体が地域で他の団体等と協働して開催するイベントで、地域住民の県民活動への理解と参加促進を図れるもの。

◆男女共同参画推進事業助成金

男女共同参画を推進するための普及啓発や人材育成などの取組を支援します！

- ①男女共同参画の普及啓発を図る事業
- ②男女共同参画の人材育成などを図る事業

募集期限 令和6年3月31日まで

詳細はきらめき財団ホームページ (<http://www.y-kirameki.or.jp/>) をご覧ください。



◆お申込み・お問合せ先

公益財団法人山口きらめき財団 山口市水の上町1番7号

TEL : 083-929-3600 FAX : 083-924-9096

メール : info@y-kirameki.or.jp



令和5年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
 - ・ 医務室の医療事故補償
 - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL : 03(3349)5137
受付時間 : 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL : 03(3581)4667
受付時間 : 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)